



2024年7月1日

各 位

会 社 名 株式会社トーエネック
代表者名 代表取締役社長 滝本 嗣久
(コード番号1946 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員総務部長 飯田 英雄
(TEL. 052-219-1906)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年7月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化と資本効率の向上を図るとともに、本日「株式の売出し並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 140,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合0.75%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 10億円(上限)
- (4) 取 得 期 間 : 2024年8月8日(木)~2025年3月24日(月)
- (5) 取 得 方 法 : 東京証券取引所における市場買付

(注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われな可能性がります。

- 2. 当社は2024年5月30日公表の「株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年10月1日(火)を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割(以下、「本株式分割」という。)を行う予定であります。本株式分割に伴い、本株式分割の効力発生日以降において、(2)取得し得る株式の総数は、700,000株(上限)となる予定であります。

ご注意: この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(ご参考)

2024年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。） 18,699,218株

自己株式数 630,772株

以上

ご注意：この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。